

1. 件名：原子燃料工業株式会社熊取事業所において行われる発送前検査に係る  
面談7

2. 日時：令和5年11月15日（水）13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（Web会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

核燃料施設等監視部門

木原上席監視指導官、小野主任監視指導官、秦原子力運転検査官

熊取原子力規制事務所

大東統括原子力運転検査官

原子燃料工業株式会社

取締役 常務執行役員

執行役員 品質・安全管理室長

熊取事業所

所長

燃料サイクル技術部長、燃料サイクル技術部員 1名

燃料製造部長、燃料製造部員 1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果に事業者がマスキングした  
もの掲載しています。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:12	こちら原子力規制庁ハタですけれども音声聞こえてますでしょうか。
0:00:20	原子燃料工業でございます。と言っております。こちらの方に聞こえますでしょうか。
0:00:26	ありがとうございます。はい。原子力規制庁ハタです。問題なく聞こえております。
0:00:33	原子力規制庁からは、キハラオノハタ、また、大平所長に、
0:00:40	出席していただいております。少々お待ちください。大平所長。
0:00:46	すみません、聞こえてるつもり日程をあげたんで、続けて失礼いたしました。
0:00:52	そちらの原燃工の方の出席されている方、教えていただけますか。
0:01:02	はい。原子燃料工業熊取事業所からは、
0:01:07	業務のイトウ、事業所長のキクチ、燃料製造部長の松浦、燃料サイクル技術部長のおヨシダ。
0:01:18	あと私燃料製造部のオンダ、あと燃料サイクル事業部のキタノの6名で参加しております。
0:01:29	原燃工本社でございます。シラガが参加しております1名でございます。以上です。
0:01:39	承知しました。そうしましたら面談の方を始めさせていただきたいと思えます。昨日と同様に、
0:01:49	発言される前に所属とお名前、
0:01:53	発言をよろしくお願いいたします。
0:01:56	それではよろしくお願いいたします。
0:02:00	はい、衛藤原子燃料工業ホンダでございます。今日の進め方でございますけれども、昨日提出させていただきました。
0:02:10	再補正申請補正申請書の内容のご確認と聞いてございますけれどもそれでよろしいでしょうか。
0:02:19	はい。メインはその点で考えておりますが、先ほど原子力規制庁の方ですけれども先ほどお伝えし忘れたんですが、今年度は1時間で終了させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。
0:02:35	はい、承知しました。
0:02:37	それでは先ほど清委員、本日、提出させていただきました再補正、補正申請書のほうを画面共有させていただきます。
0:03:05	はい。画面に変わりましたでしょうか。今画面には、
0:03:10	熊毛第23-0605をこちらを表示しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:15	現行ホンダです。
0:03:18	はい、飲食規制庁秦です。表画面見えております。
0:03:24	はい、えと現行ホンダです。それではこれに従いまして等を変更内容のご説明をさせていただきます。
0:03:36	まず
0:03:38	上手く第 23 の 090 もうこちらはですね、平成 5 年 11 月 2 日で付で提出させていただきました
0:03:49	クマガイ 23-0405 これをもって申請しまして、令和 5 年 11 月 10 日、
0:03:57	させていただきますクマガイ 13-058 号をもって、補正申請した車両確認申請書ミツイ計画の通り一部補正いたします。
0:04:09	という内容でございます。
0:04:13	補正内容について移らせていただきます。補正内容としまして、汚染場所でございますけども、尺申請書の発送前検査を実施した時期、
0:04:26	別添 2 にあります輸送物発送前検査結果、これ 2 分の 1 ページです。
0:04:33	別添 3、発送前検査、使用機器及び校正結果一覧、この 3ヶ所を 3、ページについて補正させていただいてございます。
0:04:45	補正前後についてはこれより説明させていただきます。なおさん、添付資料としまして、保安に関わるトラブル改善報告書、
0:04:56	こちらは別添 3 の発送前検査、使用機器及び成績音声結果一覧、こちらに関わるトラブル改善報告書を添付として示してございます。
0:05:15	すいませんちょっと説明が順番が頻繁当然まずは 4、4、
0:05:22	オノを 2、発送前検査を実施した時期、の変更点を示した変更前の書類がこちらでございます。
0:05:33	4-2 としてアトベの実施手続きとしまして従前年 ██████████ ██████████ というふうにしてございました。
0:05:45	こちらについて変更してございます。
0:05:54	今画面に示しましたのは、変更後のページでございまして 4-2 としまして ██████████
0:06:04	██████████ までに実施というふうに変更してございます。
0:06:13	理由等につきましては昨日、説明させていただきましたところでございます。
0:06:21	それで、すいません今のところでよろしいでしょうか。一度是非ともよろしければ説明を通しますが、いかがでしょうか。
0:06:32	原子力規制庁ハタです。最後までお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:46	きております。ルールにして記述してございます。
0:09:52	こちらの内容についてはこれからご説明させていただきます社内の終わりに関わるトラブル改善報告書をこちらで
0:10:03	ご説明をさせていただきます。
0:10:13	こちらは今ご説明しました
0:10:18	税申請書の添付書類として資料として添付しているトラブル改善報告書、
0:10:27	の内容になります。
0:10:32	こちらの説明をさせていただきます。
0:10:37	ここ小さいを大きくします。はい。
0:10:40	こちらは弊社のですね[REDACTED]社内手続きに沿って、発行した案に関わる改善をしてございます。
0:10:52	まず発生について発生の部分について記述しています。件名はこちらにあります通り
0:11:00	輸送容器発送前検査に用いた、そういう計装機能を構成不備、
0:11:06	いうこととでございます。発券等々についての情報はこちらにございまして燃料製造部で発見しましたようなこととあとは連絡先、
0:11:19	その発見日時の方を記載してございます。
0:11:27	関係関係の仕様書、画面書等はここに書いてございまして、内容についてちょっとご説明させていただきます。
0:11:36	[REDACTED] 呉UOII輸送用粉末輸送に関わるSNLでの遊ば検査において、
0:11:47	線量当量率測定に使用した輸送機からの放射線測定、
0:11:53	間の距離を表1メートルを確保するルール加古ハダ弱でございますけれども、これに意味構成の期間があることが判明した。
0:12:04	刀禰SaNFIからSFAに対しては、発注仕様書、
0:12:10	[REDACTED] [REDACTED]
0:12:20	これによりまして要求して、
0:12:22	今言うようなその要求の中にある計測器の構成[REDACTED]個に該当しますが、これを満たしておらない。その結果、品質管理基準に適合した発売検査記録、
0:12:37	これをNRAに提示することができない。
0:12:41	ということが件名スレート発生内容としてございます。
0:12:48	それについて処置方法、また処置の結果等に続いて参ります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:25	ということで確認サカモトシバタノムラが使用されているわけではないということが、
0:15:30	オオクボオカイトウございます。
0:15:33	2番です。SFAMから上記回答に基づきまして2017年及び2013年度校正業務
0:15:43	これに差がなく、2020年から2023年8月の間でも、構成ケイソクが有効な状態で維持されていたとを判断しました。
0:15:58	状況は以上から2023年、2020年中、
0:16:05	3年8月の間の当該というのをういた
0:16:09	線量当量率の測定結果有効であるというため■■■■■■できると判断させていただきます。しております。
0:16:16	以上の結果に結果を踏まえて発売建設局を作成し、本署とともにNRF S
0:16:25	ということで今回補正申請書の方に添付呉してございます。
0:16:33	こちらですね
0:16:36	処置完了の場合はこういった形の処理を先にしてもいいという社内規定がありますのでこれらA種した上で、審査社内の会議体で審査しています。
0:16:48	本件■■■■■■としましてSEをするということで進めて参りました。
0:16:55	こちら一応回覧も完了しております、このような形でCAP委員会失礼しました。萩田委員私会議でも申し上げました申しましたけどもお客1回、
0:17:07	人間教育委員会で審査していると。
0:17:11	いうのを記載してございます。
0:17:15	抵当はですね、こちらは
0:17:19	この判断に用いました赤く書類を添付に付けてございます。
0:17:24	こちらはSFAMからタニグチ、
0:17:28	あんまり停留ではございませんけれども、そのルールについての
0:17:34	彼らのポジションといいますか内容をいう。
0:17:39	■■■■■■であるとかですね、そういったことを証明させ、証明してもらった文書がついてございます。
0:17:48	こちらは
0:17:51	2000、そちらは2019年に行っております。明日2017に行っております更正結果アノを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:01	校正記録でございましてちょっと小さくて見にくいんですが、こちらが大瀬伊井の
0:18:07	駅、期限になっております。
0:18:10	こちらの判断基準でございますけどもこちらにスタンダードに対して、
0:18:16	測定結果等が記載されてございまして、まずこれが2017年の記録としてこちらがございまして。
0:18:28	今、きちっと変わってございましてけどもこちらは2023年の8月に行っております。
0:18:36	併記ES構成結局でございまして期限がちょっと2026年の
0:18:44	26年の8月までという記録でございます。
0:18:50	こちらにつきましての先ほどお示しました2017年度記録と同様に、同様の数字等は、提出構成中の数字が記載されておると。
0:19:03	ということでこの二つの期間の間を有効であるというふうに加え、息災をしたという話、話していますが処置としてでございます。
0:19:14	すいません説明長く申し訳ございません。以上でございます
0:19:31	原子力規制庁の木原でございます。
0:19:34	今の説明で何となく流れはわかったのですが、東京にいる者からすると、御社
0:19:44	どのようなルールに基づいてやっているのかが全くわかりません。従って、まずはどのような規定に基づいて、どのようなルールで、
0:19:54	今、説明されたことを処理されたのか、を説明していただけますか。
0:20:02	はい。少々お待ちください画面の準備といたします。
0:21:13	目白工業の菊池でございます。
0:21:16	それでは我々の仕組みの方を説明させていただきます。
0:21:20	画面、
0:21:22	映しておりますのがに立って評価改善基準と、
0:21:26	呼ばれる我々の内程度記入というふうになります。
0:21:34	で、
0:21:47	具体的な不適合の処理というところに関しては、保安規定の記載でございますけど、第4条、
0:21:55	こういったところで品管基準規則に従った色彩等で、キシノキタニオオキ、
0:22:03	この中でご自身で、私はそん中に記載しております。今日は、
0:22:08	発見された場合にはやっば、これを管理、
0:22:11	失礼します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:13	それから先ほどの町長に求めましたように、不適合が発見された場合には、仕入課の医事課によりまして部刷りすると。
0:22:23	ということで、こっから1から発表(4)まで示しておりますけど、先ほど同じ状態。
0:22:32	このうち、今回は両括弧2番の特別体を、不適合であらかじめ定められた手順により、
0:22:41	原子力編集部等で漁場整備について評価し、
0:22:45	機器投資をまた個別業務について承認を行うことと、
0:22:50	ここで、これに、
0:22:52	従って処理を行ったと、ということで、
0:22:58	その後は、実際にどういった手続きを、
0:23:02	したかと。
0:23:04	そういったところですので、4番目としましては先ほどの不適合の概要、
0:23:09	それからどのような処置をとったかと。
0:23:12	いったところ、先ほどちょっと触れさせてください。
0:23:16	ほう。
0:23:17	また最終的にはですね、
0:23:21	是正処置等を行った場合につきましては
0:23:30	ごめんなさい。間違えました特定コウノ処置と記録すると、いうことを行いまして、それに対しまして、あれ、適切にやったかといったところの評価を行うというところが、
0:23:41	この4から5、6のところ、
0:23:47	先ほど申しました■■■■■というところがこの不適合の分類というところでございまして■■■■■
0:23:57	■■■■■ ■■■■■
0:24:05	■■■■■ではございませんが、是正処置に出動するものということで、オクデラという、
0:24:17	はい。まず我々の手順といったところは、以上でございます。
0:24:23	先ほどの
0:24:27	トラブル改善報告書提供の就業でございますけど、
0:24:32	まず、状況、それから何を満たしていないと。
0:24:35	いうところをお伝えいたしまして、まず、繰り返しになりますけど、特別作業を行いましたと言って、そのあたりのところ、
0:24:44	それから谷田町長のところを記録いたしまして、最終的には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:27:31	これが2回に分けてあったということで、この間の間、これについてはです ね、それぞれの場合には変化しないと、また西フナツであったと。
0:27:42	ということで、これ自身が変化する類のものではないといったような議論、
0:27:48	それから実際にSAFERからそういったものを入手してるんだよねという ような確認、こういったことを行いまして、
0:27:58	またこの確認を変えるようなことを議論いたしまして、これはブレードとし ては、締結した独裁と、
0:28:08	あんまりできるということでキャンペーンの方で判断し、
0:28:12	そうでございます。
0:28:18	規制庁木原です。
0:28:20	今まで説明いただいたところ、今画面に出ているところですがけれども、1 から2へ行くに際して、
0:28:29	何を議論したんですか。
0:28:32	そうかよくわからない。
0:28:34	そこがよくわからないんですよね。
0:28:36	丸新野。
0:28:38	2017年及び23年の校正記録において差がなく、
0:28:45	この差がないってということについて技術的観点から、何を議論したんで しょうかそこを教えてください。
0:28:52	レンゴウの菊池でございます。松原ないと言ったところでこの帳票の方 で詳細し示しておりませんが、
0:29:08	これが2015、60672023年の記録。
0:29:15	これはStandardに対しまして、
0:29:20	オガタが、間瀬長田氏と、
0:29:24	いったところ、
0:29:28	それか、これは20002017年の記録でございますけど、これについて も、スタンダード、セントへ表示される場所に対して番号沢野相場線と あると。
0:29:40	いったところ、要するに、これについてはHBもせず、当然増えることは ないですが、曲がったりすることもなかったような、
0:29:50	ところを見まして、
0:29:53	先ほどの1からに移るといふところの判断を行いました。
0:29:58	以上です。
0:31:00	原子力規制庁ハタですけれども少々お待ちください。
0:31:29	原子力規制庁ハタです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:32	この校正記録が正としたときに、校正記録二つの校正記録の間の期間、
0:31:40	こちら機器の状況、構成機器クーラーの状況といったものを、
0:31:47	確認をされているのでしょうか。
0:31:54	少々お待ちください。
0:32:40	お渡ししました原子燃料工業の菊池でございます。
0:32:43	こちらの方SAFERから入手したデータでございますけど、まず一番上につき、
0:32:53	つきましては、これは
0:32:55	その保管状態の意味ではありませんけど、██████に相当している、また
0:33:02	それはどうぞ。
0:33:04	要はしております国内または国際的な基準に合致しますと、うん。
0:33:11	続きまして2段落目ですけど、ここにつきましては我々の調達要件に合うように、管理しているということが書かれておりますので、
0:33:22	こちらについては我々の要求を満たそうというところを確認できておりますので、我々さ、その間、ここ、ルールとしては適切なものというふうに判断いたしました。
0:33:34	以上です。
0:33:42	原子力規制庁の方ですけども、こちらに大学目は、構成新しい構成のレコードを持ってその前の部分については、
0:33:53	まあ大丈夫なんじゃないですか、と書いてあるように見えますけれども、
0:33:58	ちょっとそれは置いといて、
0:34:02	私が聞きたかったのは、他の状況等そういったものをきちっとされているということは確認されているんですかという趣旨です。
0:34:11	つまり、点と点はOKだったとして、その間の
0:34:18	使用の仕方は変なふうに衝撃を与えてないとかそういったところで、合わせ技で担保していくのかなと思うんですがいかがでしょうか。
0:35:14	弟子値の方がキクチでございます。遅くなって申し訳ありません。
0:35:19	具体的な保管状況といったものは記載がございませんがこの2段落目の後半ですね。
0:35:26	我々の
0:35:28	本当は機器の購入依頼。
0:35:32	精度が保たれていると。
0:35:34	そして

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:38:29	校正されている期間と、
0:38:32	申し訳ないです。
0:38:34	構成されている期間と、構成されていない期間があると。
0:38:40	はい。これは問題ない。
0:38:42	先ほどの2枚目の方ですね。
0:38:47	構成されていない期間のことを前回の検査ではその欲求事故が守れていないと。
0:38:54	いうふうに表現させていただいたと考えます。
0:38:58	原子力経営長の秦ですけれどもすみませんお話の途中でしたか続けてください。
0:39:07	はい。で、オクノでIBMの⑤、
0:39:11	守れていないというわけではなくてこのごく一部の期間につきまして、モリ場所をしていただく。
0:39:18	こういったところでございます。
0:39:23	以上でございます。
0:39:25	原子力規制庁の畑です。
0:39:28	前回の検査においてはQMSで管理していない機器だというふうに、治具だというふうにお伺いしてたんですけれども、イギリスにおいて治具として取り扱ってるので校正していませんと。
0:39:41	お伺いしたところですがそれは間違った認識だったということでしょうか。
0:39:47	はい医師燃料工業の菊池でございます。マジックであっても、計測器の一部でございますので我々、その際の認識が、説明を少し、
0:39:58	申し訳ありません、誤っております、こちらの方も適切に構成されるべきと。
0:40:03	言ったものでございました。調査の結果、こういった形で、一部、
0:40:10	構成がされていないという機関がございましたので、こちらの方を今回新たに提案をしていく。
0:40:17	我々認識を改めまして、結構一緒に絞って、
0:40:21	寄与いたしまして、独裁という処理といたしました。
0:40:25	以上です。
0:40:27	原子力規制庁ハタです。すみませんちょっと途中、よく聞き取れなかったところがあるんですが、
0:40:34	向こうのQMSウエイ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:38	SFIのQMSで本来構成すべき構成機器リストには入っているということですか。
0:40:49	はいこれSNLの計測としては本来恒設べきだったものというところがございます。
0:40:58	以上です。
0:41:01	衛藤。イギリスでやらなくていいっていうならやらなくていい。原子力規制庁の秦ですけれども、やらなくていいということで日本では要求してるっていうそういう違いだけではなくて、イギリスでも本来やるべき機器だったということですか。
0:41:21	少々お待ちください。
0:41:30	原子燃料工業の菊池でございます。まずこのルールでございますけど、 [REDACTED]でございます。
0:41:42	従いましてこの問題に関して海外の
0:41:46	最初に使ってる、或いはどういう基準適用してるというところが今回のこの調達は関係ございませんでして、我々の要求に従ってこのルールについては、
0:41:58	本来恒設べきだったものですが、当該の期間については、我々の要求であります校正が漏れていたというところでは、
0:42:17	そうしますと最初に、原子力規制庁のハタですけれども、そうしますと、先ほどおっしゃった提示していただきました最初に行った構成というものの時にきつと、
0:42:31	ものを用意されたという、NFIから呼ぶものを用意されたということなんですかね、他の衛藤SFAMの作業では使っていないのでそもそもSLん。
0:42:43	測定機器として管理されてないという
0:42:49	古野測定器なんでございますが、これは現行専用に使用しているというものでござい。
0:42:57	以上です。原燃工の菊池でございます。以上です。
0:43:07	原子力規制庁のハタですけれども、そうしますとこの
0:43:13	ルールに関しては、原燃工のほ県連コースを、事業者のハシモの方で、これを使ってこういうものを使ってください。校正してください。
0:43:27	と、校正記録を出してくださいという要求をされるものということによろしいですか。
0:43:37	原子燃料工業のキクチで今のご認識の通りでございます。
0:43:45	原子力規制庁の方ですけれども、今回のその作業に関して、実際に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:53	機器番号であるとか、測定機器の指定だとか測定機器の条件、構成されたものであること、
0:44:03	そういったことは要求されていらっやらないというふうにこれまで聞いていますがそれで間違いはないですか。
0:44:12	原子燃料工業の菊池アノ要求としましては機器番号とは要求しておりません。一般的な要求、その曜日として、
0:44:24	構成するといったところは要求しておりましたが、今回その確認が我々、申し訳ありません、自分でなかったというところがございます。
0:44:33	以上でございます。
0:44:36	原子力規制庁ハタです。
0:44:38	状況は承知しました。先日来、当方からお話させていただいておりますように、品管基準規則の中の調達管理の中で、
0:44:50	は、発注の際にきちんと要求事項を明確にし再々とかそういったところがありますので、
0:44:57	今回、こちらが抜け落ちていたというのが一番の要因ではないかと、私の方では考えておりますが、
0:45:09	その点どうお考えですか。
0:45:12	要求性原子燃料工業の菊池でございます。今回ですね数々のがございました。こういったものの、原因
0:45:23	あれ、或いはその背景等ですね、それは、これについては我々の不適合処理の中で、
0:45:32	そういった分析を行いまして、処理していくというところであります。直接的な原因につきましてはその下、プロセスの中で出てきますので、
0:45:42	今回今ご指摘いただいたようなことが、
0:45:47	あるかどうかといったところは手続きの提供資料の中で、判断したいと考えております。以上でございます。
0:45:55	原子力規制庁の秦ですけれども、少なくとも昆今の段階で、発注仕様に記載ぶりが、まず、まずかったんじゃないかというのが、
0:46:07	思っていらっしゃるのであれば、昨日の段階でこの内容の書きぶりというのは変わっていたんじゃないでしょうか。
0:46:16	はい原子燃料工業の菊池でございます。その辺りはですねいわゆる原因というところがございます。
0:46:24	これについては我々当然 34 条から 36 条の、
0:46:28	そういった辺りの、我々のない確認が不足していたというところがございますので、当然のことながらですね、今後、これに対する原因分析、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:39	是正処置を行ってきますので、その原因の中で、今ご指摘いただいたようなことにつきましては、当然挙げるべきものですので、記載いたしました、
0:46:51	是正処置につなげていくというところで、今行われたらいただいているところにつきましては、
0:46:58	といった事象かといったところの記載で運営して、そこまでは、全部を記載して、
0:47:09	原子力規制庁の秦です。
0:47:13	是正措置の方で、原因分析をして、処置をされていく予定ということで承知いたしました。
0:47:21	そこ今ちょっと拡大されてるんですけども
0:47:25	一つ下の、そっちん方法のところなんですけれども、こちらに■■■■の許可というところをチェックされていますが、
0:47:38	こちらに影響の評価を記すことというふうになっているんですけども、これって今記されている状態なんでしょうか。
0:47:49	はい。下のコウノキクチでございます。非表現はなかなか難しいところがございますが■■■■できるといったところで、これは当然
0:48:00	成果も確保されてますので、そういった影響込みで、
0:48:05	お伝えしているというところで、明確で申し訳ない。
0:48:10	以上です。
0:48:12	こちら、何かの要領に基づいてこのような作業をすることになっているのかと思うんですけども、
0:48:21	影響の評価を個々の単断面でしなければならないのかなと思うんですが、
0:48:27	つまり次のページに書いてあるようなことを、技術的な議論がここに、
0:48:33	ベースとなるものがかかって出ていないと。
0:48:36	杉に進まないんじゃないかなと思うんですが、こちら要領との整合はとれていますか。
0:48:47	はい。でございます。これは
0:48:51	先ほど同じような形でご質問いただいたというふうに考えておりますけど、こういったですね、議論を踏まえて、
0:49:00	今こちらの見方によれば、こういった内容、評価というところにも、
0:49:07	書けばよかったのかもしれませんがこういった議論を踏まえて、先ほどの1ページ目の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:53:02	が参加しております。また、隔年と支援者についても、オブザーバーとして参加しており、
0:53:09	また昨日の議論の場では、統計の主管部門になります。燃料製造部松浦のほば、参加しております
0:53:18	こういったものの中で、客員課の中で議論を行いまして、
0:53:25	それでございます。特性の妥当性と、
0:53:28	ああいったところについて確認をしております。
0:53:33	それから、
0:53:36	所長です。
0:53:39	原子力規制庁の秦ですけれども、議事録議事要旨はないんでしょうか。
0:53:48	すいません昨日開催したばかりで今、議事要旨というものはございませんでして、私の今しゃべってる内容が、議事要旨というところで、
0:53:59	原子力規制庁のハタですけれども、通常議事要旨は作られるものなんでしょうか。
0:54:07	議事メモという形で作りまして、これ我々通常、次の
0:54:13	週のキャップで、内容が確認するといった運用をしています。
0:54:26	今原子力規制庁のハタですけれども、今お手元にはその議事メモがない状況ということですね。
0:54:34	そうです。
0:54:52	原子力規制庁のハタですけれども、今画面に表示されているものの説明というのは、今終わったということですか。
0:55:00	いえ、今
0:55:02	先ほどご質問いただいたという審議がされたのかと。
0:55:06	言ったところで、
0:55:08	すいません審議について、
0:55:12	異常時の議事メモの方は
0:55:16	知久作成するということは可能です。
0:55:22	それから具体的にどのような手続きを踏んでというところがございますけど、
0:55:31	こちらの方は、
0:55:35	要は 101 と呼ばれます、手順、ピークの処理の手順の方へ具体的に伝えたものでございます。
0:55:43	こちらは処置方法というところがございますけど、特別採用の際には、
0:55:50	こちらに書いてございますように、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:55	当該甘コウコガウダ部会でも、こちらまして、原子力の安全の法制化について評価し、
0:56:04	それについて使用するといったものを、
0:56:07	営業部門として、担当、今回の場合は、
0:56:14	これ、
0:56:15	こういった記載になっておりまして、
0:56:18	皆様には見えないと言ったところはあったツシマちゃはございませんが、
0:56:27	ページにあたる、こんなに書いております。
0:56:31	今回のものは、
0:56:33	構成されていない期間につきましても、その制度があったり、いるということが確認できた。
0:56:39	いったところ、記載いたしまして、自己満足という場合が可能であると。
0:56:46	そうでございます。
0:56:50	規制庁木原です。御社がルールにのっとしてきちっとやってるっていうのはわかるんですよ。それはわかるんですけども、それ、昨日の段階で、細尾の方が、
0:57:03	遺漏なきを手続き踏んでやってくださいというふうに言ったと思うんですよ。だからその通りやってるとは思うんですけど、その内容を我々にきちっと説明する上では、
0:57:14	今言った言葉だけでは全く信用できないんですよ。残念ながら、
0:57:18	誰がどのような発言をしてどういうふうな議論をしたのか、その結果こういう結論に至った。
0:57:25	ということが全くわからない。
0:57:28	紙の上から見ると、もう結果ありきでしか聞こえないんですよ。残念ながら、
0:57:34	なので、議事録をきちっと作って、至急提出してください。
0:57:39	というのが1点。
0:57:40	あと、今回最初に申し上げた通り、高高ルール■■■■理由。
0:57:48	これが全く何も書かれていないと思うんですよ。
0:57:53	測定に際して必要であって、
0:57:56	それが、
0:58:02	測定に際して必要なものであるにもかかわらず、きちっと管理されてませんでしたというふうに先ほど言われてたと思うんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:01:38	英語もございますので、
1:01:41	ちょっと調査させていただきますが記録としては正しいなと思ってますのでちょっとその内容を確認し、
1:01:53	現行犯でした。
1:01:56	どうぞ。
1:01:58	原子力規制庁ハタです。
1:02:00	すいません。昨日の面談のところでも1点ちょっと確認をしたいところがございます、よろしいでしょうか。時間はとらせません。
1:02:11	補助金策定のところで、再構成されたというところなんです、
1:02:16	そちらの再構成の理由というのをもう一度お聞かせいただけないでしょうか。
1:02:24	どっちだ。
1:02:27	再調整の方ですね、係数効率、
1:02:31	の、
1:02:34	シバタの画面をちょっと変えました。はい。再構成の理由、こちらここに、
1:02:43	記載ございます、ポツにございますけれども、そうですね。再構成、まず最初の5月の再構成の際に、
1:02:54	係数効率が高めの値だったと、阿蘇へとして車コマツ交換後の構成であったからというふうに、これとこれが繋がると。
1:03:04	そこを、 [REDACTED]
1:03:15	安定化するといえますか
1:03:19	ただ、時間特に安定化スルー用意があるというふうにありますので、それを公表して1ヶ月後に再校正を行ったというふうに聞いてございます。
1:03:31	それはちょっと新しい情報としてはないんですがよろしいでしょうか。はい。
1:03:35	原子力規制庁の秦です。
1:03:39	確認したいところですね、構成値、多分を構成した箇所というのが影響して計数効率が変わってくる。
1:03:51	ちょっとわからないんですけども、係数郡通が高めだったというのは、
1:03:59	1と2の間もずっと同じぐらいの計数効率の推移だったということと認識していいのでしょうか。
1:04:09	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:07:44	いつも大きく変わってませんし、またそ[REDACTED]自体も、
1:07:50	そうですね、こうやったら、変更が必要なかったということを確認したということをご昨日申し上げましたパラメーター、規制庁畑ですけれども、
1:08:03	パラメーターをいじる前の点数効率の記録があって、そのあとパラメーターをいじて、またその下、結果の計数効率の値があれば、今おっしゃってることはそうだなと思うんですけれども、
1:08:17	構成でパラメーターをいじて、連日のレンジの中に計数効率が入るように言えばそれは入ってしまうものなので当然、
1:08:27	なので、その前の状態がどうだったのかということをお尋ねしたいのです。
1:08:33	はい。えーつとですね、ちょっと先ほど[REDACTED]、ユフド申し上げるべきかどうか迷ったのは、今まさに秦さんのおっしゃられたポイントでありまして、
1:08:45	昨日ご覧いただいた記憶処置。
1:08:49	記録にプラットフォーム図があったと思うんですけれどもプラント自体は、[REDACTED]、すいません[REDACTED]化させることに伴ってプラトーが上がってきていますのでそのプラトーの状況というのは、
1:09:03	その構成店舗では変化いたしませんで、構成におきましてその[REDACTED]値を調整することによって、計数効率に変化が出るものなんですけれども、
1:09:18	結果としてですね、5月時点で設定してい[REDACTED]、それから6月時点で再調整した[REDACTED]はいずれもですね、
1:09:31	6月23日田井のPRA等の範囲の中に入っておりますので、その範囲の中でPMDを添加させるということで、件数、法律に大きな差は発生しない、
1:09:45	発生しいたしませんので、それをもって、我々としては、測定器の状態変化大きな変化はなかったものというふうに判断したというふうに、昨日申し上げました。以上です。
1:10:09	ちょっと少々時間も押してきているので、こちらの方でもちょ、整理して考えさせていただきたいと思います。
1:10:20	適正化はい。
1:10:23	原子力規制庁の方ですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:27	全体を通してですね、1点申し上げたいことがございまして、先週の金曜日にも申し上げたんですけれども、今回の補正の理由、2回補正されていますが、いずれも記載の適正化というふうに、
1:10:43	書かれて出されているかと思えます。前回金曜日にお話した時にも、記載の適正化にとどまらないのではないかというご指摘をさせていただいたんですがそのあとの補正においても記載の適
1:10:57	成果というふうに出てきているので、
1:11:00	これ、小チラー、我々面談で、記載の適正化だけではないですとおっしゃった後にこのようなものができてきているのでそちらの点について、
1:11:13	ご説明お願いします。
1:11:17	修正して出してくれっていう。はい。申し訳ありません私も本当にございまして。次の補正申請書のほうにはまとめアベといいますか、代表する抜粋。
1:11:32	そうするヤマニシてしまっております。本日ですねハタ様はじめ皆様の方に変更前の表の方は売らせていただいておりますが、
1:11:43	こちらの方はちょっと細かく書かせていただいておりますけれども、その内容を初生申請書のほうに各機器であるということによろしいですか。そうでしょう。
1:11:54	してください。はい。原子力規制庁の秦ですけれども我々の意図は、申請の時に申請書類の中に
1:12:04	その運営を書いていることという意図で発言していますので申請、補正申請の方をお願いします、
1:12:14	いいですよ。はい。
1:12:22	水深申し訳ありません少々お待ちください。
1:12:40	新旧対照表の方ですねろうコウノキクチでございます。
1:12:46	再度説明をさせていただきたいと思い
1:12:50	今のちょっとこんなの発言に対しまして訂正させていただきたいと考えております。
1:12:57	まず規制庁道路のイトウ正しく理解しておらず申し訳ありませんでした。我々としてはですね前後表、そちらの方で十分、
1:13:08	記載しておりまして、布施先生との
1:13:14	最初のところに規制庁と書いておりますが、こちらについては、そのような具体的な記載まとめて表現したものと、ことで、
1:13:27	これからお願いしたいと考えております。
1:13:29	先ほどの発言につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:49	すいません、木原ですけれども。
1:13:51	別途先ほど恩田さんが細かく書きましたというふうなものは、本日メールで我々の方に送付されてきたものというふうに理解したのですが、それはあくまで個人的なメモであって、
1:14:05	御社全体の
1:14:10	了解を得てきちっと出されたものではないですよ。
1:14:15	少なくとも昨日、補正申請として申請書として出されたものには、
1:14:20	押せの理由は記載の適正化ってわずか6文字しか書かれてないわけですから、
1:14:26	それはさすがにちょっとひどいんじゃないですか。
1:14:32	はい。原子燃料工業の菊池でございます。規制庁殿のイトウアノを、しっかり訓練おらず申し訳ありません。我々としましては、弁護士の方、
1:14:43	中確保するというので、
1:14:46	社内の例等を行いまして、捜査いただいております。
1:14:51	申し訳ありません。
1:15:09	すいません、木原です。
1:15:22	ご要望はご要望として理解はするんですが、
1:15:27	メールで送ってきたものについては、御社の名前も日付も文書番号も何も入っていないノンペーパーなので、これを昨日、
1:15:38	提出された補正と一緒に合体して受理してくれというのは、もうさすがにちょっとこれは無理です。昨日の機能を受け取った段階で我々はもう部内部の文書番号なり、
1:15:49	書類をPDF化して、すでに保存していたりするので、ちょっとそれは無理です。
1:16:01	はいベース燃料工業の菊池でございますアノを、
1:16:05	エナレドの話、システム、またイトウ理解しておりません。もう世界、確かに文書番号等はつけておりませんで申し訳ありません。
1:16:17	こちらの方はですね、文書番号と、或いは下。
1:16:20	新燃料工業のクレジットを入れたものを、早急に作成いたしまして、
1:16:26	俺は
1:16:28	させていただきたいと思っております。申し訳ありません。以上です。
1:16:41	はい。確認しましょうか。うん、原子力規制庁の秦ですけれども、補正申請は行われぬという理解です。よろしいですか。
1:16:57	また原子燃料神戸キクチでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:01	もしご容赦いただけるのであれば、修正、昨日の補正し、それから本日、許可約束いたしますが、
1:17:13	それもクレジットつけて、するものを持ちまして、申請はしていただいたとそのまま一番考えていただける記事をしてご理解いただけるならば幸いです。以上でございます。
1:17:34	規制庁木原です。
1:17:37	今私が今まで私がしゃべったことと、御社が木口さんがしゃべられたことについては、すべて録音されて、文字起こしで公表されてしまうんですけども、
1:17:48	それでもよろしいんですか今言われたこと、補正にしなくてそのまま何とかしてくれというふうに聞こえたんですけども。
1:18:01	少々お待ちください。
1:18:36	原子燃料工業の菊池でございます。
1:18:41	先ほどご指摘ございましたすいません変更理由ですね、そちらの方を
1:18:50	早急に内容を拡充した上で、本日に、
1:18:55	お待ちしたいと考えてください。
1:18:59	原子力規制庁のハタですけれどもすみません何をというところが聞こえなかったんですがお願いします。
1:19:08	補正申請書類につきまして、変更内容の部分ですね、現在記載の適正化というふうにしておりますけど、そこに前後表等を援用する形で、
1:19:21	変更理由を紐づけるようにいたしまして、補正申請させていただきたいと考えております。
1:19:27	以上でございます。
1:19:30	原子力規制庁秦です。承知いたしました。
1:19:36	と、
1:19:38	そうしましたら本日、こちらの方でお聞きしたいところは一通り聞いたんですけどもそちらの方では何かございますか。
1:19:54	すいません原子燃料工業、近藤でございます。衛藤すいません再再補正データ取っていただきました書類、これを拡充しまして出させていただきますが、
1:20:05	出し方としました内容は本筋の本質がほぼ、本文の内容は同じしまして、番号を変えて出した方がよろしいのかさ。
1:20:18	石橋アノササキ野瀬麻生補正を補正させていただきますイマセアノを申し訳ございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:26	以上です。原子力規制庁ハタです。まずは御社の中で、整理されてそのあと、補正申請していただければと思います。
1:20:35	また特産関係是正措置をされるということですので、大平所長と足並みをそろえて、こちらの方やっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
1:20:47	また、昨日から児童も口起こし機能を使って面談録を作成させていただいています。
1:20:58	この後、スキーづか小に関して、確認をさせていただきますので、そちらの方ご対応をお願いいたします。
1:21:06	また、昨日イマダしていただいている資料のところにつきましても公表対象と今回なりますので、マスクング等を開示できない箇所については、
1:21:19	作業をしていただいて、ファイルの提出をお願いいたします。
1:21:24	あと、オノの方から連絡が行っているかと思いますが、刊本版をもしよろしければ送っていただけると幸いです。
1:21:34	こちらからは以上です。
1:21:39	はい、原子燃料工業、近藤でございます。
1:21:42	承知いたしました。
1:21:47	原子力規制庁ハタです。他にないようですので、これにて本日の面談を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。
1:21:57	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。